

## パブリックコメント実施結果について

- 1 案件名 阿賀野市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画（案）
- 2 募集期間 令和2年12月28日（月）から令和3年1月26日（火）まで  
（郵送の場合は、当日消印有効）
- 3 募集方法 市広報紙及び市ホームページに掲載

### 4 資料の入手方法

- （1）市ホームページからダウンロード
- （2）次に掲げる市施設で配布

施設名	配布時間
高齢福祉課（市役所 1階）、各支所（安田・京ヶ瀬・笹神）	午前8時30分から午後5時15分まで ※土曜・日曜・祝日・12月29日（火）～1月1日（金）を除く
市立図書館	午前9時30分から午後7時まで （土曜・日曜・祝日は午後5時まで） ※休館日〔12月28日（月）～1月4日（月）、18日（月）、21日（木）、25日（月）〕を除く

- 5 意見の提出数 提出者1名（提出意見13項目）

## 6 提出いただいた意見及び市の考え方

番号	意見の概要	市の考え方
1	よくまとまっていると思います。	
2	<p><b>P1 第1章計画の策定にあたって</b></p> <p><b>1 計画策定の趣旨</b></p> <p>令和7年、令和22年のことについて述べてありますが、93,94,95ページ参照と付記したとしても、最初の5行から緊迫感が不足。</p> <p>市民の方に理解していただくのに、93ページ・推計されます。95ページ・見込まれています。で終わらず、</p> <p>「令和7年75歳以上が何人、令和22年65歳以上が何人、50歳以下の成人が1人当たり支える高齢者は何人。社会的負担の増加がこの位。」などの数字を示し、</p> <p>『よって、市では、いままでの取り組みを継続、強化しつつ高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して自立した生活が営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の深化・推進に向けて、令和3年度から令和6年度までを計画期間とする「阿賀野市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」を策定します。』</p> <p>と、ここにも記載する。</p> <p>これにより、計画策定の趣旨が補強される。</p>	<p>4行目～7行目を次のとおり修正します。</p> <p><b>【修正前】</b></p> <p>我が国では、総人口が減少に転じるなか、高齢者人口は今後も増加が予測され、高齢化の進行は避けられない状況です。</p> <p>介護保険制度においては、団塊の世代が75歳以上となる令和7（2025）年と、いわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22（2040）年を見据え、介護が必要な状態となっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、～</p> <p><b>【修正後】</b></p> <p>我が国では、総人口が減少に転じるなか、高齢者人口は今後も増加が予測され、高齢化の進行は避けられない状況です。本市では、団塊の世代が75歳以上となる令和7（2025）年には、高齢化率36.4%、ともに介護保険制度を支える第2号被保険者（40歳～64歳）1人当たりの第1号被保険者（65歳以上）は1.13人、いわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22（2040）年には、高齢化率43.1%、第2号被保険者1人当たりの第1号被保険者は1.41人になると見込まれています。（93ページ人口推計参照）</p> <p>介護保険制度においては、この令和7（2025）年と令和22（2040）年を見据え、介護が必要な状態となっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、～</p> <p style="text-align: right;"><b>【計画内容の変更あり】</b></p>

番号	意見の概要	市の考え方
3	<p><b>P1 同</b>  <b>11 行目、12 行目</b>  ここで強調したいことを「」を付して明確にしたらいかがか。  11 行目「若い世代からの生活習慣の改善」と「高齢者を支える地域体制の確立」  12 行目「介護サービスの基盤整備」や「介護予防の推進を図る」とともに「在宅サービス等の充実・強化等の対策」を～</p>	<p>前後の関係から計画(案)のとおりとします。  <b>【計画内容の変更なし】</b></p>
4	<p><b>P1 同</b>  <b>21 行目～22 行目</b>  必要性を訴えているところです。分かりやすくしたらどうでしょうか。後段の項目との関連性も考慮して。  「市民が・・・住み続けられる地域社会」、「人生を・・・過ごせる地域社会」、「成熟化の・・・持ち続けられる地域社会」</p>	<p>次のとおり修正します。  「市民が住み慣れた地域で誇りをもって住み続けられる地域社会」、「人生実り豊かに過ごせる地域社会」、「成熟化に向かう中で活力を持ち続けられる地域社会」  <b>【計画内容の変更あり】</b></p>
5	<p><b>P1 同</b>  <b>23 行目～24 行目</b>  高齢者からも支え手として自覚、頑張ってもらいたい願いを伝えたいのでは？そうであれば、それを踏まえて、「自らも高齢社会を支える役割を担えるよう、就労や様々な～」としたらいかがでしょうか。</p>	<p>23 行目  <u>高齢社会を支える一員</u> の前に <u>自らも</u> を追加します。  <b>【計画内容の変更あり】</b></p>
6	<p><b>P1 同 25 行目</b>  文章のつながりから、  <u>さらに、を そのためには、</u>  に修正。</p>	<p><u>さらに、を そのためには、</u>  に修正します。  <b>【計画内容の変更あり】</b></p>

番号	意見の概要	市の考え方
7	<p><b>P36 課題6 下から2行目</b></p> <p>「フレイル」に（虚弱）を付す。 後に出てくる「フレイル」に（ ）は付さない。</p>	<p>「フレイル」の初出がP30の6行目のため、P30の欄外に語句の説明文を追記し、後出の「フレイル」に（ ）は付さないこととします。</p> <p><b>*フレイルとは、加齢に伴い運動機能や認知機能など心身の活力が低下している状態をいいます。健康な状態と要介護状態の間で、適切な介入により生活機能の維持・向上を図ることが可能な状態。虚弱。</b></p> <p>【計画内容の変更あり】</p>
8	<p><b>P37 1 計画の基本方針 3行目</b></p> <p><u>示しています。</u>は他人事様。 ここは、<u>示します。</u>では？</p>	<p><u>示します。</u> に修正します。</p> <p>【計画内容の変更あり】</p>
9	<p><b>P37 同 4行目～11行目</b></p> <p>計画の柱となる部分。□で囲み強調し、項目立てる。</p> <p>1. 団塊の～ 2. 令和2年～</p>	<p>前後の関係から、計画（案）のとおりとします。</p> <p>【計画内容の変更なし】</p>
10	<p><b>P37 同 12行目～13行目</b></p> <p>分かりにくい。</p> <p>12行目 <u>さらに</u> は <u>なお、</u>に修正。 13行目 <u>同計画</u> は削除する。</p>	<p>12行目 <u>さらに</u> を <u>なお、</u>に修正します。 13行目 <u>同計画</u> を削除します。</p> <p>【計画内容の変更あり】</p>
11	<p><b>P53 (3) 地域自立生活支援事業</b></p> <p>「名簿の情報を消防と共有することで…」と記載されているが、自治会の扱いは？</p> <p>62 ページに記載の避難行動要支援者名簿、自治会で把握している情報、一人暮らし高齢者リスト。これらの関連性、整合性、一体化（1冊化）は考えていないのでしょうか。計画、事業内で縦割り感がある。</p>	<p>一人暮らし高齢者リストは、住民基本台帳により作成されるものであり、市役所関係課で共有される基本情報です。避難行動要支援者名簿については、一人暮らし高齢者リストを基に、自治会長を通じて名簿登載の可否をご本人に確認し、民生児童委員への情報提供を了解いただいたうえで作成する名簿となります。</p> <p>【計画内容の変更なし】</p>

番号	意見の概要	市の考え方
12	<p><b>P56 (1) 運営の機能強化 ①専門職員の配置</b></p> <p>他の計画策定でも同様ですが、必要な要員数に関する数値が記載されていません。また、第2章でも記載がありません。厚労省の職員の配置基準も含め、職員配置数、配置達成率などの現状、計画を示さないのでは、計画・施策・事業実施の実効性に疑問符がついてしまいます。</p>	<p>最下段に職員数を追加します。</p> <p>□地域包括支援センター阿賀野：保健師4人・社会福祉士2人・主任介護支援専門員1人・介護支援専門員2人・看護師1人・理学療法士1人</p> <p>□地域包括支援センター笹神：保健師2人・社会福祉士1人・主任介護支援専門員2人・社会福祉主事2人</p> <p>(令和2年4月1日現在)</p> <p>配置基準、達成率については、第1号被保険者数による基準と地域の実情に応じた業務による指標があり、一律に数値として示すことができないため、記載しないこととします。</p> <p>【計画内容の変更あり】</p>
13	<p>国でも取り組みが始まっているようですが、ヤングケアラーについての記述（実態調査、対応、方針など）が欠落しています。</p>	<p>ヤングケアラーについては、今後の国の調査結果の公表や県の取り組み状況等の情報収集に努め、児童福祉・障がい福祉・教育部局等の関係部局と連携して適切な支援のための対応を検討し、次期計画に繋げてまいります。</p> <p>【計画内容の変更なし】</p>